

神戸保護観察所庁舎の沿革と規模

当庁の前身である神戸少年審判所は、昭和22年4月開所以来神戸市兵庫区松原通り、元兵庫警察署跡を仮庁舎としていたが、昭和24年5月26日兵庫区下祇園町33-17（戦時中思想犯の神戸保護観察所庁舎）所在鉄筋コンクリート2階建ての庁舎に移転し、少年・成人保護観察所に改められました。

少年保護観察所長 田上 実 成人保護観察所長 吉村慈章 が就任されました。

この庁舎は、財団法人兵庫県聯合保護会の所有不動産で、敷地110坪35 建物は鉄筋コンクリート造り2階建て一棟 建坪63坪（外2階37坪6）を月額5千円で借り受けていたものです。



松原通の庁舎



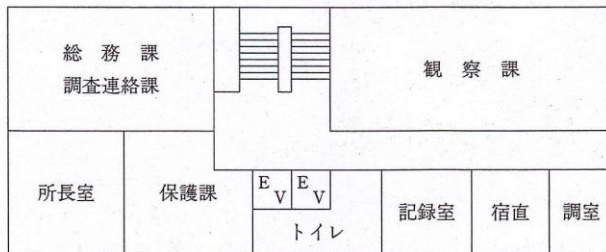
下祇園町通称五郎池の庁舎

更に昭和27年8月 法務府を法務省に改め、少年・成人保護観察所を統合して神戸保護観察所となりました。

初代保護観察所長に江上芳雄（検事）が就任されました。

その後更生保護事業の充実に従い、庁舎の狭隘、立地条件などが懸案となっていましたところ、地方検察庁・地方法務局・地方公安調査局と共に神戸の法務省関係の合同庁舎建設の議が起こり、関係者の並々ならぬ尽力により昭和29年1月神戸市生田区橘通2丁目30番地に起工、鉄筋コンクリート5階建て、建坪387.5坪、延2,044坪が昭和33年秋工期4年余りを経過して完成し、稲田正人所長のもと同年11月1日新合同庁舎に移転しました。

神戸保護観察所は、4階南側6室で庁舎の見取り図は下記の通りです。

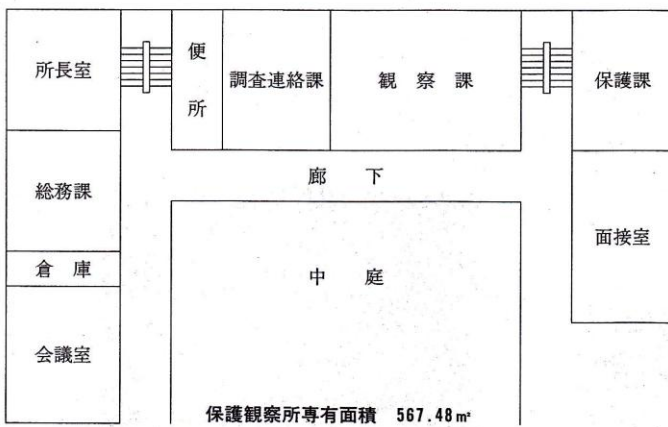


「居は氣を移す」という言葉がありますが、真新しい庁舎で働く保護観察所の職員も、更生保護の崇高な精神を真摯に受け、意欲的に職務を遂行していました。

第1章 沿革

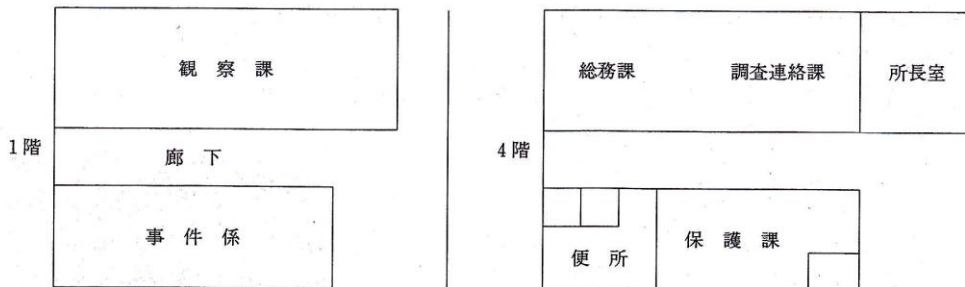
その後保護観察事件の増加や事務処理の充実で、姫路・尼崎に駐在官事務所の設置等で事務所の規模も大きくなりました。(姫路・尼崎駐在官事務所については後記)

しかし10年を経過した時点で、法務行政全般に事務量も事件数も増加し、事務室は各庁とも狭隘となり、将来を見据えて神戸法務合同庁舎の新設が計画されました。それに伴い、神戸保護観察所は東隣の旧神戸市役所庁舎の2階に移転することになり、昭和44年4月神戸市生田区橘通1丁目2-1に移転しました。時の所長は、古沢慧然氏でありました。



この庁舎は、ずいぶん広く感じましたが、何分明治42年神戸市役所として建てられた古い建物で、天井裏に鳩が住み着き、その糞が積もり、梅雨期にはその重さから観察課長席の天井が落ちるなどの事故があり新築が急がれました。昭和60年新庁舎建設の計画が具体化し、神戸保護観察所が使用していた庁舎は取り壊すことになり10月に西隣の法務合同庁舎に移転することに成りました。

昭和44年まで使用していた庁舎でありましたが、1階と4階に分かれての事務室配分のため効率のよくない状況が続きましたが、新庁舎建設に期待をもって職員も我慢していました。



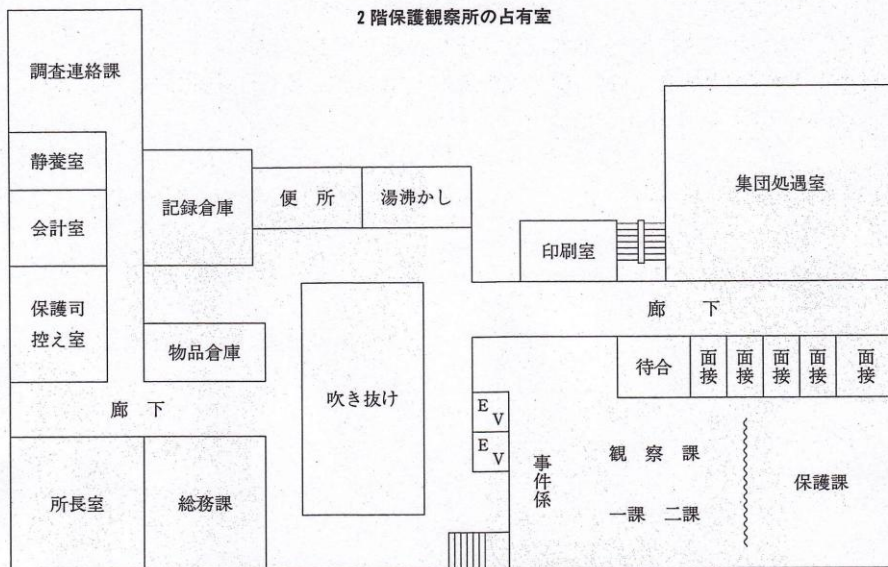
昭和61年2月14日に新営工事が着工同62年10月31日をもって竣工を見るに至りました。

新庁舎は外装が明るい薄茶のクリーム色、玄関ホールは2階まで吹き抜けに成っており、正面に1階は兵庫県2階には世界地図を大理石のモザイク壁画で飾られ、高級ホテルと似た豪華さが関係者を喜ばせることに成り、保護観察所の専有面積も919.89m²となって理想的な保護観察所となりました。

昭和62年11月10日新庁舎に移転しました。

移転に際し、国費で備品の調達をしましたが、充分とは言えず、兵庫県保護司連盟から集団処遇用の視聴覚器材を財団法人兵庫県更生保護協会から保護司室の調度品一切を、兵庫県更生保護婦人連盟からは休養室の調度品等、その他多数の多くの方から格別のご寄付をいただき、協力体制のうちに事務が開始しました。

移転時の所長は、大石 勉氏でありました。



上記の他に1階専用会議室 50人収容室があります。

